

## 平成31年4月人事異動概要

- 1 平成31年度人事異動の概要について
- 2 平成31年度奈良県公立学校教職員新規採用数について

平成31年4月5日(金)

教 職 員 課

# 1 平成31年4月教職員人事異動について

## 1 教職員人事異動方針

教育に対する県民の期待と要望に応え、学校教育の一層の進展を期するため人事行政の秩序を保ち公正にして適切な人事異動を行う。

- (1) 各学校の教職員組織の充実と均衡を図るため、全県的な視野に立ち、適材を適所に配置する。
- (2) 教職員の経験を豊かにし、気風の刷新を図るため、同一校長期勤務者の解消に努める。
- (3) 若手教職員の人材育成の観点から、多様な経験を積ませるため、全県的な視野に立った人事異動に努める。
- (4) 児童・生徒の指導の充実強化を目指し教員の特性、経験を生かす異動に努める。

## 2 平成31年4月教職員人事異動の重点項目

### 【小・中学校】

- (1) 新規採用後に配置された学校での勤務が4年以上となる者については、地域や学校の実情を考慮の上、全県的な視野に立って、県内全域の他市町村への異動を行う。その他の市町村間交流についても、積極的に異動を進め人材交流を活性化させる。
- (2) 女性管理職の積極的な登用を進める。
- (3) 管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員の積極的な登用を進める。
- (4) 人材育成を目的とした特別支援学校及び国公立学校等との交流、並びに小中一貫教育及び特別支援教育・通級指導の充実を目的とした小・中学校間の交流を積極的に進める。

### 【県立学校】

- (1) 高等学校については、地域・学科間及び若手教職員の異動並びに多様な人事交流を進める。
- (2) 特別支援学校については、新規採用後、4年以上の異動や異校種間の交流を進める。
- (3) 管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員等の登用を図る。

## 3 異動件数(退職者含む)

		小・中学校	県立学校	事務局	合計	前年度	増減
件数		1,128	392	131	1,651	1,628	+23
内訳	退	校長	61	15	76	90	▲14
		教頭	12	5	17	21	▲4
		事務長		8	8	6	+2
	職	一般	289	132	3	424	+22
		計	362	160	3	525	+6
	異動	766	232	128	1,126	1,109	+17

前年度	1,140	396	92	1,628
増減	▲12	▲4	+39	+23

## 4 異動件数の推移(退職者を除く)

	小・中学校	県立学校	事務局	合計
平成31年4月	766	232	128	1,126
平成30年4月	762	258	89	1,109
平成29年4月	768	287	122	1,177
平成28年4月	728	251	101	1,080
平成27年4月	832	280	180	1,292

## 5 年齢別退職者数

	小・中学校	県立学校	事務局	合計	前年度	増減
60歳	240	109	3	352	369	▲17
59歳以下	122	51	0	173	150	+23
合計	362	160	3	525	519	+6
前年度	378	138	3	519		
増減	▲16	+22	±0	+6		

## 6 校長・教頭への昇任

( )内は女性で内数

### (1) 新校長

	小	中	県立	計
	48 (10)	12 (1)	16 (2)	76 (13)

前年度	59 (8)	20 (1)	14 (2)	93 (11)
増減	▲11 (2)	▲8 (0)	+2 (0)	▲17 (2)

### (2) 新教頭

	小	中	県立	計
	51 (15)	20 (2)	21 (1)	92 (18)

前年度	55 (16)	32 (6)	17 (1)	104 (23)
増減	▲4 (▲1)	▲12 (▲4)	+4 (0)	▲12 (▲5)

## 7 主な特徴

異動件数(退職含む)については、小・中学校が1,128件、県立学校が392件、事務局が131件で総数は1,651件となり、昨年と比して23件の増となった。

### 【小・中学校】

- (1) 若手教職員の人材育成の観点から採用後初回異動者を他市町村を基本に積極的な異動を推進及びその他の市町村間交流の積極的な異動の推進。
- (2) 女性管理職の登用(昇任)  
小・中学校の女性管理職には28名(対前年▲3)を登用(昇任)し、女性管理職数は94名(対前年+11)となった。  
全管理職に占める女性の割合は、16.0%(対前年+1.9)となった。
- (3) ミドルリーダーの育成及び管理職・事務局指導主事等への若手教員(49歳以下)の登用
  - ① 小・中学校の教頭登用 38名(対前年 ▲ 7)
  - ② 県教育委員会事務局等への登用 17名(対前年 + 3)
  - ③ 市町村教育委員会事務局等への登用 19名(対前年 + 2)
  - ④ 大学院等研修派遣 8名(対前年 ▲ 1)
- (4) 校種間交流等の人事交流の促進
  - ① 小・中学校間の円滑な連携を進めるための交流 51件(対前年 ± 0)
  - ② 小・中学校の特別支援教育充実のための特別支援学校との交流 3件(対前年 ± 0)
  - ③ 国立大学附属小・中学校との人事交流 4件(対前年 + 3)

※継続を除く

## 【県立学校】

- (1) 地域・学科間及び若手教職員の異動並びに多様な人事交流の推進（高校）
  - ① 地域間の交流
    - 北部から中南部 23件（対前年+2）
    - 中部から北南部 19件（対前年▲17）
    - 南部から北中部 20件（対前年+5）
  - ② 実業を中心とする専門学科と普通科の交流 36件（対前年+1）
  - ③ 市町村立学校との交流
    - 奈良市立一条高等学校 県→市 2件 市→県 4件
    - 大和高田市立高田商業高等学校 県→市 1件 市→県 2件
  - ④ 大学院等研修派遣 2件（対前年±0）
- (2) 新規採用から4年以上同一校勤務者の異動や異校種間の交流の推進（特別支援学校）
  - ① 特別支援学校における新規採用者の早期異動
    - 新規採用から4年以上同一校勤務者の異動 18件（対前年+1）
    - うち障害種別の異なる学校間の異動 8件
  - ② 異校種間人事交流
    - 対高等学校 3件（対前年±0）
    - 高等学校→特別支援学校 2件
    - 特別支援学校→高等学校 1件
    - 特別支援学校→小・中学校 4件（対前年±0）
- (3) 管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員等（49歳以下）の登用
  - ① 県教委事務局への登用 10名（対前年±0）
  - ② 県立学校教頭登用 2名（対前年+2）

※継続を除く

## 【教育委員会事務局】

- (1) 文化財保存課・文化財保存事務所の知事部局への移管  
文化財の保存と活用の一体的な施策推進のため、平成31年4月より文化財保存課および文化財保存事務所（文化財保護行政）を教育委員会から知事部局の地域振興部に移管する。なお、上記「3 異動件数」における事務局異動件数128件のうち文化財保存課・文化財保存事務所から知事部局への異動が37件含まれている。
- (2) 組織名の改称
  - ① 「教育振興大綱推進課」を「教育政策推進課」に改称  
従来から所掌している、教育委員会が所管する重点施策の企画立案、教育振興大綱の教育委員会各課室所における取組の進捗管理、達成状況の検証改善などに加え、高等学校学習指導要領等も踏まえながら、高等学校教育の質向上と再編成により「魅力と活力あるこれからの高校づくり」を推進するため、教育政策推進課に改称し、あわせて係名についても教育振興大綱推進係を教育政策推進係に改称する。
  - ② 教育研究所「研究開発部」を「教科・情報研究部」に改称  
平成31年度から本格実施するICT教育環境整備における統合型校務支援システムの導入実証研究事業、県内全体の教育情報ネットワークシステムを構築するための取組等への対応、また、平成32年度からの新学習指導要領の全面実施への対応にあたる組織としての性格を明確にするため、現在の「研究開発部」を、業務内容に即した「教科・情報研究部」に改称する。

## 2 平成31年度奈良県公立学校教職員新規採用者数

### 1 校種別

校種	職種	平成31年度	平成30年度	増減	備考
小学校	教諭	146	165	▲19	
	養護教諭	6	6	0	
	栄養教諭	6	2	+4	
中学校	教諭	97	82	+15	国16,社11, 数15,理11, 音5,美7, 保体12, 技3,家3, 英14
	養護教諭	2	4	▲2	
	栄養教諭	0	1	▲1	
県立学校	教諭	74	84	▲10	
	養護教諭	2	2	0	
	栄養教諭	0	3	▲3	
	実習助手	3	3	0	
	寄宿舎指導員	0	0	0	
小・中・高等学校事務職員等		11	12	▲1	
全体	教諭	317	331	▲14	
	養護教諭	10	12	▲2	
	栄養教諭	6	6	0	
	実習助手	3	3	0	
	寄宿舎指導員	0	0	0	
	事務職員等	11	12	▲1	
	計	347	364	▲19	

### 2 男女別

校種	採用数	男	昨年	女	昨年
小学校	146	67 (45.9%)	46.7%	79 (54.1%)	53.3%
中学校	97	62 (63.9%)	62.2%	35 (36.1%)	37.8%
高等学校	40	22 (55.0%)	59.2%	18 (45.0%)	40.8%
特別支援学校	34	19 (55.9%)	48.6%	15 (44.1%)	51.4%
養護教諭	10	0 (0%)	0%	10 (100%)	100%
栄養教諭	6	0 (0%)	0%	6 (100%)	100%
実習助手	3	2 (66.7%)	66.7%	1 (33.3%)	33.3%
事務職員	11	7 (63.6%)	33.3%	4 (36.4%)	66.7%
全体	347	179 (51.6%)	49.5%	168 (48.4%)	50.5%